

令和7年4月9日

保護者の皆様

龍ヶ崎市立馴染小学校長 糸川 宏

体育学習における服装について

麗春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、下記の通り周知させていただきます。

記

1 体育学習における服装について

- ・学校指定の半袖、半ズボンの体操服が基本です。
 - ・体操服の洗濯が間に合わない等の事情がある場合には、運動に適した服装で体育に参加することができます。その際には、スクリレ等で必ずご連絡ください。
 - ・気候に応じて、学校指定の長そで長ズボンを着用することも可です。
 - ・冬季については、学校指定の長袖の上に、防寒着(動きやすい物)を着用して、参加してもよいです。
 - ・紅白帽をかぶります。忘れた場合には、安全帽をかぶります。
※帽子のゴムがきちんとついていないか確認してください。
 - ・汗をかくと拭けない・脱げないため、半袖、半ズボンの下にタイツや長そでのインナーなどは着用させないでください。また、膝が隠れる靴下（ニーハイ）も、運動に適さないため着用させないでください。特別な事情がある場合には、担任までご連絡ください。
 - ・安全のため、体育のときはシャツをズボンの中に入れます。
 - ・学習を見学する場合には、スクリレ等で必ずご連絡ください。
 - ・その他、体育学習をする上で、学校に知らせておきたいことがありましたら、ご連絡ください。
- 以上、よろしくお願いいたします。